

令和7年度教員養成に係るカリキュラムの改善等に関する自己点検・評価の概要

鹿児島大学教員養成カリキュラム委員会

●自己点検・評価の目的

教育職員免許法施行規則第22条の8は、「認定課程を有する大学は、当該大学における認定課程の教育課程、教員組織、教育実習並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。」と規定し、大学が自らの責任で大学の教職課程の活動について点検・評価し、その結果をもとに改革・改善に努めるとともに、その結果を社会に情報公表し、教職課程の質を自ら保証する内部質保証体制が必要とされている。

これを踏まえ、教員養成に係るカリキュラムの改善等に関する自己点検・評価は、教職課程の質的向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、教職課程の活動について自ら点検及び評価を行うとともに、教育改革・改善に努めることを通じて、本学の教職課程の質を保証し、本学に対する社会的信頼をより一層確実なものとすることを目的とする。

●評価の方法

教員養成カリキュラム委員会及び認定課程を有する各部局において、活動状況等を下記に基づいて点検し、評価を行った。

1. 令和7年度の特記事項
2. 「改善・向上が必要と確認された事項」への対応状況
3. 「教員養成に係るカリキュラムの改善等に関する自己点検・評価に関する申合せ」に定める評価の観点

●関係規則

国立大学法人鹿児島大学における内部質保証に関する規則

国立大学法人鹿児島大学教員養成カリキュラム委員会規則

教員養成に係るカリキュラムの改善等に関する自己点検・評価に関する申合せ

●本学で取得可能な教員免許状の種類

【学部】

(令和4年度～令和5年度入学者に適用)

学部	学科等	教員の免許状の種類	免許教科または領域
法文学部	法経社会学科	中学校教諭一種免許状	(社会)
		高等学校教諭一種免許状	(公民、商業)
	人文学科	中学校教諭一種免許状	(国語、社会、英語)
		高等学校教諭一種免許状	(国語、地理歴史、公民、英語)
教育学部	学校教育教員養成課程	幼稚園教諭一種免許状	
		小学校教諭一種免許状	
		中学校教諭一種免許状	(国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語)
		高等学校教諭一種免許状	(国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、書道、保健体育、家庭、工業、英語)
		特別支援学校教諭一種免許状	(知的障害者、肢体不自由者、病弱者)
理学部	理学科	中学校教諭一種免許状	(数学、理科)
		高等学校教諭一種免許状	(数学、理科、情報)
工学部	先進工学科	高等学校教諭一種免許状	(工業)
農学部	農業生産科学科	中学校教諭一種免許状	(理科)
		高等学校教諭一種免許状	(理科、農業)
	食料生命科学科	中学校教諭一種免許状	(理科)
		高等学校教諭一種免許状	(理科、農業)
	農林環境科学科	中学校教諭一種免許状	(理科)
		高等学校教諭一種免許状	(理科、農業)
水産学部	水産学科	中学校教諭一種免許状	(理科)
		高等学校教諭一種免許状	(理科、水産)

【学部】

(令和6年度～令和7年度入学者に適用)

学部	学科等	教員の免許状の種類	免許教科または領域
法文学部	法経社会学科	中学校教諭一種免許状	(社会)
		高等学校教諭一種免許状	(公民、商業)
	人文学科	中学校教諭一種免許状	(国語、社会、英語)
		高等学校教諭一種免許状	(国語、地理歴史、公民、英語)
教育学部	学校教育教員養成課程	幼稚園教諭一種免許状	
		小学校教諭一種免許状	
		中学校教諭一種免許状	(国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語)
		高等学校教諭一種免許状	(国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、書道、保健体育、家庭、工業、英語)
		特別支援学校教諭一種免許状	(知的障害者、肢体不自由者、病弱者)
理学部	理学科	中学校教諭一種免許状	(数学、理科)
		高等学校教諭一種免許状	(数学、理科、情報)
工学部	先進工学科	高等学校教諭一種免許状	(工業)
農学部	農学科	高等学校教諭一種免許状	(農業)
水産学部	水産学科	中学校教諭一種免許状	(理科)
		高等学校教諭一種免許状	(理科、水産)

【研究科】

(令和6年度入学者に適用)

研究科	専攻	教員の免許状の種類	免許教科または領域
人文社会科学研究科	法学専攻	中学校教諭専修免許状	(社会)
		高等学校教諭専修免許状	(公民)
	経済社会システム専攻	中学校教諭専修免許状	(社会)
		高等学校教諭専修免許状	(公民、商業)
	人間環境文化論専攻	中学校教諭専修免許状	(社会)
		高等学校教諭専修免許状	(地理歴史、公民)
	国際総合文化論専攻	中学校教諭専修免許状	(国語、社会、英語)
		高等学校教諭専修免許状	(国語、地理歴史、公民、英語)
教育学研究科	学校教育実践高度化専攻	幼稚園教諭専修免許状	
		小学校教諭専修免許状	
		中学校教諭専修免許状	(国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、英語)
		高等学校教諭専修免許状	(国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、保健、家庭、情報、農業、工業、商業、水産、英語)
		特別支援学校教諭専修免許状	(知的障害者、肢体不自由者、病弱者)
		養護教諭専修免許状	
理工学研究科	理学専攻	中学校教諭専修免許状	(数学、理科)
		高等学校教諭専修免許状	(数学、理科)
	工学専攻	高等学校教諭専修免許状	(工業)

【研究科】

(令和7年度入学者に適用)

研究科	専攻	教員の免許状の種類	免許教科または領域
人文社会科学研究科	法学専攻	中学校教諭専修免許状	(社会)
		高等学校教諭専修免許状	(公民)
	経済社会システム専攻	中学校教諭専修免許状	(社会)
		高等学校教諭専修免許状	(公民、商業)
	人間環境文化論専攻	中学校教諭専修免許状	(社会)
		高等学校教諭専修免許状	(地理歴史、公民)
	国際総合文化論専攻	中学校教諭専修免許状	(国語、社会、英語)
		高等学校教諭専修免許状	(国語、地理歴史、英語)
教育学研究科	学校教育実践高度化専攻	幼稚園教諭専修免許状	
		小学校教諭専修免許状	
		中学校教諭専修免許状	(国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、英語)
		高等学校教諭専修免許状	(国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、保健、家庭、情報、農業、工業、商業、水産、英語)
		特別支援学校教諭専修免許状	(知的障害者、肢体不自由者、病弱者)
		養護教諭専修免許状	
理工学研究科	理学専攻	中学校教諭専修免許状	(理科)
		高等学校教諭専修免許状	(理科)
	工学専攻	高等学校教諭専修免許状	(工業)
	情報科学専攻	中学校教諭専修免許状	(数学)
		高等学校教諭専修免許状	(数学、工業)

1. 令和7年度の特記事項

【教員養成カリキュラム委員会】

通し 番号	組織名	区分	予算 (プロジェクト)	財源	事業実績額	取組名称 (財源が「学長裁量経費」の場合は、その事業名称を記載してください。)	内容 (組織内のどの部署(学科・専攻・プログラム等)の取組なのか分かるように記入してください。)	関連する 中期計画 の番号	関連する 評価指標 の番号	行動計画の 達成状況
1	教師教育開発センター	教育	教研)学長)7)人- 教職課程質保証 推進事業 教研)学長)7)全- 教職課程質保証 推進事業	自己収入	1,970,116 409,200	「教職課程の全学的な質保証推進事業」	教職課程を設置する大学は、全学的に教職課程を実施する組織体制を整備することに加え、教職課程の自己点検・評価を行う仕組みを設けて実施することが義務化されている。 しかし、本学の場合、教育学部以外の学部においては、それぞれの学位プログラムに係る教育の質保証には取り組んでいるものの、教員免許の取得は希望者だけであることから、その教職課程の質保証の取り組みが必ずしも十分になされていない。 そのため、教師教育開発センターが主体となって、教員免許取得希望学生を対象に、<u>同内容・同一評価基準の質が担保された「教職オリエンテーション」「教職科目」「教育実習」</u>を開講し、全学的な教職課程の質保証に寄与することができた。	該当なし	該当なし	該当なし
2	教員養成カリキュラム委員会	教育	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	令和8年度からの共通教育改革により、1期～4期の水曜日に新たな共通教育科目が開講されることになったため、時間帯が重複している他学部向け教職科目の時間割を調整した。 さらに「<u>教職概論</u>」及び「<u>教育心理学</u>」の2科目については、<u>共通教育科目化</u>することにより、科目の階梯性を確保すること及び教養人文社会科学系の単位として活かすことが可能となり、他学部学生の教員免許取得に係る負担を軽減できるようになった。	該当なし	該当なし	該当なし

2. 「改善・向上が必要とされた事項」への対応状況

【教員養成カリキュラム委員会】

点検項目	中項目	改善・向上が必要と確認された事項			進捗状況 (検討中、 対応中、 対応済、 その他)	改善計画（何を、いつまでに）及びその進捗状況	実施組織 (教員養成カリキュラム委員会、各 部局の教員養成に係る事項を 審議する会議体、授業担当教 員)
		年月	内容	根拠			
①教育理念・学修 目標	a. 教員の養成の目標及び当該 目標を達成するための計画の 策定状況		教員養成に係るカリキュラムの改善等に関する自己点検・評価 については、改善・向上が必要と確認された事項は無し。				
	b. 教員の養成の目標及び当該 目標を達成するための計画の 策定プロセス						
	c. 教員の養成の目標及び当該 目標を達成するための計画の 見直しの状況						
②授業科目・教育 課程の編成実施	a. 複数の教職課程を通じた授 業科目の共通開設など全学的 な教育課程の編成状況						
	b. 教職課程の授業科目の実施 に必要な施設・設備の整備状 況						
	c. 教育課程の体系性						
	d. I C Tの活用指導力など、 各科目を横断する重要な事項 についての教育課程の体系性						
	e. キャップ制の設定状況						
	f. 教育課程の充実・見直しの 状況						
	g. 個々の授業科目の到達目標 の設定状況						
	h. シラバスの作成状況						
	i. アクティブ・ラーニングや I C Tの活用など新たな手法 の導入状況						
	j. 個々の授業科目の見直しの 状況						
	k. 教職実践演習及び教育実習 等の実施状況						

点検項目	中項目	改善・向上が必要と確認された事項			進捗状況 (検討中、 対応中、 対応済、 その他)	改善計画（何を、いつまでに）及びその進捗状況	実施組織 (教員養成カリキュラム委員会、各 部局の教員養成に係る事項を 審議する会議体、授業担当教 員)
		年月	内容	根拠			
③学修成果の把握・可視化	a. 成績評価に関する全学的な基準の策定・公表の状況						
	b. 成績評価に関する共通理解の構築						
	c. 教員の養成の目標の達成状況（学修成果）を明らかにするための情報の設定及び達成状況		教員養成に係るカリキュラムの改善等に関する自己点検・評価については、改善・向上が必要と確認された事項は無し。				
	d. 成績評価の状況						
④教職員組織	a. 教員の配置の状況						
	b. 教員の業績等						
	c. 職員の配置状況						
	d. F D ・ S D の実施状況						
	e. 授業評価アンケートの実施状況						
⑤情報公表	a. 学校教育法施行規則第172条の2のうち関連部分、教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報公表の状況						
	b. 学修成果に関する情報公表の状況						
	c. 教職課程の自己点検・評価に関する情報公表の状況						
⑥教職指導（学生の受け入れ・学生支援）	a. 教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況						
	b. 学生に対する履修指導の実施状況						
	c. 学生に対する進路指導の実施状況						
⑦関係機関等との連携	a. 教育委員会や各学校法人との連携・交流等の状況						
	b. 教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況						
	c. 学外の多様な人材の活用状況						

３．「教員養成に係るカリキュラムの改善等に関する自己点検・評価に関する申合せ」に定める評価の観点

【教員養成カリキュラム委員会】

点検項目	中項目	自己点検・評価の観点	自己点検・評価の実施組織	点検時期	適合・不適合	「適合」の場合 → 根拠を記入 「不適合」の場合 → 理由および改善計画 (何をいつまでに) を記入
①教育理念・学修目標	a. 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定状況	・具体的かつ明確な形で設定されているか、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と３つの方針との関係が必要に応じて意識されているか等	[大学全体レベル] 教員養成カリキュラム委員会 [各部局等レベル] 各部局等の教員養成に係る事項を審議する会議体	毎年度 (改定時)	適合	鹿児島大学ホームページ（教員養成の状況に関する情報の公表） https://www.kagoshima-u.ac.jp/about/kykouhyou.html →「鹿児島大学の教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画」 「鹿児島大学各部局の３ポリシー」 「履修の手引き等」 「教職科目シラバス」 「教職課程認定書類」
	b. 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセス	・学生や採用権者の意見の考慮、所在する都道府県・政令指定都市教育委員会の策定する教員育成指標との関係性の考慮が行われているか等		毎年度	適合	「教員としての資質能力（R6.3教育学部改定）」 「鹿児島県公立学校教員採用選考説明会」 「授業評価アンケート」 「市町村教育長会との協定書」 「教員養成カリキュラム委員会規則（第7条：委員以外の者の出席）」 「鹿児島大学農学部と農業系高等学校との連絡協議会」
	c. 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直しの状況	・一人一人の学生が教職課程での学修を通じて得た自らの学びの成果（以下「学修成果」という。）や自己点検・評価の結果、社会情勢や教育環境の変化等を踏まえた適切な見直しが行われているか等		3年に1回		
②授業科目・教育課程の編成実施	a. 複数の教職課程を通じた授業科目の共通開設など全学的な教育課程の編成状況	・複数の教職課程間における授業科目の共通開設は、開設に責任を負う学科等の強み・特色を生かしつつ適切に行われているか等	[大学全体レベル] 教員養成カリキュラム委員会	3年に1回		
	b. 教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況	・ICT（情報通信技術）環境（オンライン授業含む）、模擬授業用の教室、関連する図書など、教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備が整備されているか等		毎年度（教育の自己点検・評価と重複）	適合	「各部局の自主的学習環境整備状況一覧」 「ラーニング・commons 1・2の運用方針について」 「鹿児島大学教育学部第二講義棟（通称：アクティブラーニングプラザ）使用規則」 「教育学部教職支援室の活動報告」 「人文社会科学研究院院生室一覧表」 「教育学研究科大学院生の研究室配置関係の資料（令和7年度研究室割振一覧／大学院生研究室使用規則）／院生研究室使用申請書」
	c. 教育課程の体系性	・法令及び教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と対応に必要な授業科目が開設され適切な役割分担が図られているか、教職課程以外の科目との関連性が適切に確保されているか等	[各部局等レベル] 各部局等の教員養成に係る事項を審議する会議体	3年に1回		
	d. ICTの活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系性	・教員として身につけることが必要なICT活用指導力の全体像に対応して各科目間の役割分担が適切に図られているか、到達目標や学修量が適切な水準となっているか等		毎年度 (変更科目のみ)	適合	「全学教職課程カリキュラムマップ」 「各部局の教職課程変更届新旧対照表」 「教職科目シラバス（教育におけるICT活用）」 …教育学部 「教職科目シラバス（教育の方法及び技術（情報通信技術の活用含む））」 …教育学部以外の学部
	e. キャップ制の設定状況	・1単位あたりの学修時間を確保する上で有効に機能しているか等		3年に1回 (変更時)		

点検項目	中項目	自己点検・評価の観点	自己点検・評価の実施組織	点検時期	適合・不適合	「適合」の場合 → 根拠を記入 「不適合」の場合 → 理由および改善計画 (何をいつまでに) を記入
	f. 教育課程の充実・見直しの状況	・学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われているか等		毎年度	適合	「教師教育開発センター運営委員会資料（他学部向け教職科目の開講及び教職専任教員について）」 「シラバス作成ガイドライン」 「シラバス教員マニュアル等」 「授業評価アンケート」 「FD活動報告書」 「教職カルテ」 「授業計画改善書」 「法文学部教授会議事要旨」 「教育学部教授会議事要旨」
	g. 個々の授業科目の到達目標の設定状況	・法令、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画、学習指導要領及び教職課程コアカリキュラムへの対応が図られているか等	〔授業科目レベル〕 授業担当教員	毎年度（教育の自己点検・評価と重複）	適合	「教職科目シラバス」 「シラバス作成ガイドライン」 「シラバス作成マニュアル」等
	h. シラバスの作成状況	・教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と授業科目との関係、授業科目の目的と到達目標、内容と方法、計画、成績評価基準、事前学修と事後学修の内容等が明確に記載されているか等		毎年度（教育の自己点検・評価と重複）	適合	「教職科目シラバス」 「シラバス作成ガイドライン」 「シラバス作成マニュアル」等 「再課程認定書類（コアカリキュラム対応表）」
	i. アクティブ・ラーニングやICTの活用など新たな手法の導入状況	・授業科目の到達目標に応じ、少人数のアクティブ・ラーニングやICTを活用した新たな手法を導入し、「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びをもたらす工夫が行われているか等		毎年度	適合	「教職関連科目シラバス」 「シラバス作成マニュアル」 「アクティブラーニング項目（シラバスより抜粋）」
	j. 個々の授業科目の見直しの状況	・学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われているか等		毎年度	適合	「授業評価アンケート（学生向・教員向）（教職抜粋）」等 「FD活動報告書」 「農学部教務委員会議事要旨」
	k. 教職実践演習及び教育実習等の実施状況	・教職課程において特に重要な役割を果たす教職実践演習、教育実習（学校体験活動含む）は、事前指導・事後指導を含め、大学の主体的な関与の下で適切に行われているか等		毎年度	適合	「教員養成カリキュラム委員会資料「令和7年度教職実践演習について、全体開設の授業計画、個別開設分の授業計画」 「教務委員会資料（教育実習事前事後指導の計画案、教育実習の手続き説明会）」 「修学の手引、教職ガイド」「履修の手引き」等 「教職科目シラバス」 「学生への周知文（教職実践演習案内、教育実習説明会案内）」 「教育実習事前指導概要」 「教育実習事後指導実施要領」等

点検項目	中項目	自己点検・評価の観点	自己点検・評価の実施組織	点検時期	適合・不適合	「適合」の場合 → 根拠を記入 「不適合」の場合 → 理由および改善計画 (何をいつまでに) を記入
③学修成果の把握・可視化	a. 成績評価に関する全学的な基準の策定・公表の状況	・成績評価基準に基づく評語と授業科目ごとに定められている到達目標の達成水準との関係等が明らかにされているか等	[大学全体レベル] 教員養成カリキュラム委員会	3年に1回 (教育の自己点検・評価と重複)		
	b. 成績評価に関する共通理解の構築	・同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合に成績評価の平準化を図ることができているか等 → 一部局内において、同一名称かつ同一教員免許種類の授業科目を複数教員が分担する場合等に成績評価の平準化の対象になります。 → 一部局間において、同一名称かつ同一教員免許種類の授業科目を複数教員が分担するケースは教師教育開発センターのみ該当します。	[各部署等レベル] 各部署等の教員養成に係る事項を審議する会議体	毎年度(教育の自己点検・評価と重複)	適合	「令和4年度第2回教員養成カリキュラム委員会議事要旨」等 「教職実践演習(全体開設部分のみ)」 「各部署における成績評価ガイドライン・申合せ」
	c. 教員の養成の目標の達成状況(学修成果)を明らかにするための情報の設定及び達成状況	・教員の養成の目標の達成状況を明らかにするための情報が適切に設定されており、それがどの程度達成されているか、教職実践演習に向けた「履修カルテ」を適切に活用できているか等		毎年度	適合	「教職実践演習シラバス」 「教職実践演習手引き」 「教職履修カルテ」 「教育学研究科教職大学院カリキュラムマップ」
	d. 成績評価の状況	・各授業科目の到達目標に照らしてできるだけ定量的又は定性的に達成水準を明らかにし、厳格に点数・評語に反映することができているか、公正で透明な成績評価という観点から達成水準を測定する手法やその配点基準があらかじめ明確になっているか等	[授業科目レベル] 授業担当教員	毎年度(教育の自己点検・評価と重複)	適合	「各部署の成績評価ガイドライン」 「教職科目シラバス(成績評価基準)」 「成績評価分布表」 「教育学部教育改善委員会規則等」 「教育学研究科学校教育実践高度化専攻における成績評価に関する組織的確認について」
④教職員組織	a. 教員の配置の状況	・教職課程認定基準(平成13年7月19日教員養成部会決定)で定められた必要専任教員数を充足しているか等	[各部署等レベル] 各部署等の教員養成に係る事項を審議する会議体	毎年度(変更届提出時)	適合	「各部署の教職課程変更届新旧対照表」
	b. 教員の業績等	・担当授業科目に関する研究実績の状況、担当教員の学校現場等での実務経験の状況等		毎年度(授業担当者変更時)	適合	「教職課程認定申請書又は変更届新旧対照表(教育研究業績書)」 「教職科目シラバス」 「研究者総覧」
	c. 職員の配置状況	・教職課程を適切に実施するため、事務組織を設け、必要な職員数を配置できているか等		毎年度	適合	「鹿児島大学職員名簿」 「教員養成カリキュラム委員会規則(第10条:事務)」 「各部署の事務分掌規則」 「農学部教員・学芸員カリキュラム委員会規則(第7条:事務)」
	d. FD・SDの実施状況	・いわゆる教科専門の授業科目を担当する教員や実務家教員も含め、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画への理解をはじめ教職課程を担う教員として望ましい資質・能力を身に付けさせるためのFD・SDが確実に実施されているか、適切な内容が実施できているか、実際に参加が確保できているか等		毎年度(教育の自己点検・評価と重複)	適合	「教育学部教育改善セミナー参加周知」 「教育学部教育改善委員会活動報告書」 「各部署FD活動報告書」 「各部署授業評価アンケート」 「令和7年度FD・SD 合同フォーラム周知」
	e. 授業評価アンケートの実施状況	・個々の授業科目の見直しに繋がるFDの機会を活用できるように、効果的な授業評価アンケートの作成・実施が行えているか等	[授業科目レベル] 授業担当教員	毎年度(教育の自己点検・評価と重複)	適合	「各部署の授業評価アンケート(学生向・教員向)(教職抜粋)」等

点検項目	中項目	自己点検・評価の観点	自己点検・評価の実施組織	点検時期	適合・不適合	「適合」の場合 → 根拠を記入 「不適合」の場合 → 理由および改善計画 (何をいつまでに) を記入
⑤情報公表	a. 学校教育法施行規則第172条の2のうち関連部分、教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報公表の状況	・法令に定められた情報公表が学外者にもわかりやすく適切に行っているか等	[大学全体レベル] 教員養成カリキュラム委員会	毎年度	適合	「鹿児島大学ホームページ（教員養成の状況に関する情報の公表）」 https://www.kagoshima-u.ac.jp/about/kyjkouhyou.html
	b. 学修成果に関する情報公表の状況	・大学が必要な資質・能力を備えた学生を育成できているかどうかを、エビデンスとともに説明できているか等		毎年度	適合	「教職課程履修カルテ」 付帯事項・教職科目の成績に対して、ディプロマサプリメントと同様に、教職課程履修カルテに示す「教員としての資質能力」の各割合を設定し、能力確認（定評観測）を実施している。認定課程における教職課程履修カルテの活用により、教員に必要な資質の確認はできている。
	c. 教職課程の自己点検・評価に関する情報公表の状況	・根拠となる資料やデータ等を示しつつ、わかりやすい自己点検・評価の評価書を公表することができているか		毎年度	適合	「令和7年度教員養成に係るカリキュラムの改善等に関する自己点検・評価の概要」
⑥教職指導（学生の受け入れ・学生支援）	a. 教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況	・教職課程に関する積極的な情報提供の実施ができているか、教員の養成の目標に照らして適切に学生を受け入れているか等	[各部局等レベル] 各部局等の教員養成に係る事項を審議する会議体	毎年度	適合	「教師教育開発センターHP」 「教師教育開発センター運営委員会資料（教職支援室利用者数）」 「教員免許状取得ガイダンス・オリエンテーション資料」等 「教員免許取得ガイド」 「教育学部案内」「履修の手引き」「修学の手引き」「履修要項」等 「教育学部3ポリシー」 「教職履修カルテ」 「教職大学院リーフレット」
	b. 学生に対する履修指導の実施状況	・必要な体制や施設・設備を整えた上で、個々の学生の教職に対する意欲を踏まえつつ、学生に教職課程の履修に当たって学修意欲を喚起するような適切な履修指導が行えているか、「履修カルテ」を適切に活用できているか 等		毎年度	適合	「教職履修カルテ」 「教員免許状取得ガイダンス・説明会案内」 「教員免許取得ガイド」「履修要項」等 「教職実践演習」 「教育学研究科教育相談Day実施体制」
	c. 学生に対する進路指導の実施状況	・学生に教職への入職に関する情報を適切に提供するなど、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が適切に構築されているか等		毎年度	適合	「教師教育開発センターHP（鹿児島大学で取得可能な教員免許）（教職支援室だより）」 「学部就職支援室での教員採用求人への周知・各種情報提供」等 「教職支援室利用者数」 「教員養成基礎講座Ⅰ、Ⅱ等」 「キャリア・就職支援計画」 「教員養成カリキュラム委員会による指導助言」 「進路等状況調査票・就職支援に関するアンケート（教職大学院）」

点検項目	中項目	自己点検・評価の観点	自己点検・評価の実施組織	点検時期	適合・不適合	「適合」の場合 → 根拠を記入 「不適合」の場合 → 理由および改善計画 (何をいつまでに) を記入
⑦関係機関等との連携	a. 教育委員会や各学校法人との連携・交流等の状況	・教員の採用を担う教育委員会や各学校法人と適切に連携・交流を図り、地域の教育課題や教員育成指標を踏まえた教育課程の充実や、学生への指導の充実につなげることができているか等	〔各部局等レベル〕 各部局等の教員養成に係る事項を審議する会議体	毎年度	適合	「教育学部・教育学研究科と鹿児島県総合教育センターとの令和7年度連携協力協議会議事要旨」 「学校支援ボランティア」 「教育学部地域連携企画実施委員会規則」 「教育学部・教育学研究科と市町村教育長会との協定書等」 「鹿児島県教育委員会免許法認定講習開設科目（情報）について」 「鹿児島県公立学校教員等採用選考試験の案内について」 「鹿児島県公立高校との協定書」 「農学部と鹿児島県立農業系高等学校との連絡協議会」 「水産教員の採用に関する各県の教育委員会及び水産系高校関係者との情報交換」 「教育課程連携協議会資料」 「地域連携事業チラシ」
	b. 教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況	・教育実習を実施する学校と適切に連携・協力を図り、実習の適切な実施につなげることができているか、学校体験活動や学習指導員としての活動など学校現場での体験活動を行う機会を積極的に提供できているか等		毎年度	適合	「教育実習希望届」 「各部局の教育実習内諾依頼文書」 「教育学部教育実習連絡協議会議事要旨」 「教育学部学校環境観察実習資料」 「教育学部学校体験ガイダンス等」 「教育実習の手続き等に関する説明会案内」 「教育実習関係の各種資料」 「教育学研究科実習連携プロジェクト部会」
	c. 学外の多様な人材の活用状況	・学外の諸機関との連携の下、教育課程を充実するために学外の多様な人材を実務経験のある教員又はゲストスピーカー等として活用することができているか等		毎年度	適合	「各部局の非常勤講師雇用計画」 「教職科目シラバス」 「教職実践演習シラバス（ゲスト講師、元高校長からの指導・助言）」 「教員養成基礎講座ⅠⅡシラバス等」 「水産学とキャリアシラバス（現任教員からの講話）」 「鹿児島県総合教育センターとの連携協力協議会資料」